

# 平成29年度 社会福祉法人 信濃福祉施設協会 事業報告書

## 1 基本方針

当法人は、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、または社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域においても必要な福祉サービスを総合的に提供されるように支援することを目的として、次の社会福祉事業並びに収益事業を行った。

第一種社会福祉事業

救護施設「旭寮」の経営

第二種社会福祉事業

就労継続支援 B 型事業所「あんどわーく」の経営

収益事業

駐車場の経営

## 2 経営及び設備

- (1) 基本方針に従い、両施設の経営全般にわたり細心の注意を払いサービスの質の向上に取り組んだ。
- (2) 両施設の業務全般にわたり指導監査し(H30 5/21)、施設の経営管理に万全を期した。
- (3) 両施設の職員会議等に出来る限り出席し、連絡を密にして利用者並びに職員の処遇の向上を図った。
- (4) 理事会(H29 5/26、6/23、11/9、H30 3/13)、評議員会(H29 5/26、6/23、H30 3/26)、幹部役員会その他の必要な会議を行う他、両施設の行事に参加した。
- (5) 苦情解決委員会を設け、利用者本人・利用者の家族等から苦情が出された場合は迅速に対応した。また、月1回第三者委員による相談室を設けた。(参考資料③参照)
- (6) 直接処遇職員の充足を心掛け、両施設の利用者の諸活動に必要な設備を計画的に整備した。また、職員の健康診断を法令に沿い実施したほか、職員との面接を計画的に実施した。
- (7) 法人本部、両施設の情報公開については旭寮の会報、パソコンによるホームページ等により開示した。また、事務所に閲覧用書類を整備した。
- (8) 救護施設地域生活支援事業(通所事業・居宅訓練事業・ショートステイ等)に関係機関と連携しながら取り組んだ。
- (9) 旭寮に精神保健福祉士を配置し精神障害者へのケアを強化した。また、地域における生活困窮者への相談支援事業「ゆめのは」の運営に取り組んだほか、地域移行事業に関する利用者への支援並びに地域との連携に取り組んだ。(参考資料⑥参照)
- (10) ホームレス等への住居の提供を行った。また、長野保護観察所の緊急的住居確保・自立支援対策事業者へ登録し、できる限り対象者の保護に努めた。(参考資料⑦参照)
- (11) 新規事業取り入れのための調査、研究を行った。  
①介護保険法のデイサービス事業所の開設準備を進めた。
- (12) 旭寮の移転新築事業を進めた。
- (13) 収益事業の駐車場経営を安全に配慮し適正に行った。